

# 虐待防止を学ぶ研修

皆さんの周りでは、不適切なケアや虐待は生じていませんか？

「虐待」はあってはならない。分かってはいるけど…「虐待」はあってはならないことです!!

改めて、虐待防止について学んでみませんか。この度、山口県介護福祉士会では、通山法律事務所 通山 和史弁護士を講師にお招きして、虐待防止を学ぶ研修を開催いたします。

介護施設・事業所によっては、虐待に関する外部研修の受講を実績として必要とするところもあると思います。皆様の御参加をお待ちしております。

※参加者の皆様には、事前に虐待に関する意見を回収させていただき、意見を反映させた研修内容といたしますので、御協力の程お願いいたします。

## 1 主 催

一般社団法人 山口県介護福祉士会

## 2 対 象 者

- (1) 山口県介護福祉士会会員
- (2) 介護サービス事業所・施設に勤務する者



## 3 定 員

40人 ※先着順

## 4 日 時

令和5年12月10日(日) 午前9時30分から午後0時30分まで  
※受付は午前9時から開始します。

## 5 会 場

山口県セミナーパーク 社会福祉研修棟 リハビリテーション実習室

## 6 講 師

通山法律事務所 弁護士 通山 和史 氏

平成18年10月 通山法律事務所開設  
平成18年～ 山口県弁護士会  
消費者問題対策委員会委員  
高齢者障害者権利擁護委員会副委員長  
市民のための法教育委員会委員  
平成20年～ 山口県福祉サービス運営適正化委員会委員  
令和3年1月～ 山口県労働委員会公益委員

## 7 受講料等について

会員 1,000円（山口県介護福祉士会正会員、準会員）

一般 2,500円

- (1) 受付の際に徴収します。おつりがいらないように準備してください。
- (2) 入会を希望される方は、申込締切日までに入会の手続きを完了させてください。申込締切日時点で、会員登録が済んでいない場合は、一般の受講料となりますので御了承ください。
- (3) 新規入会後に発行する研修補助券（有効期限を要確認）が使用できます。使用される方は、申込時に申告してください。差し引いた額を徴収します。

## 8 申込手続

### (1) 申込方法

山口県介護福祉士会のホームページ（<https://www.yamaguchi-kaigo.jp/>）からお申込みください。

※お申込み後、受付完了メールが自動的に届くように設定されています。

メールが届かない場合は、迷惑メールに振り分けられていることがあります。

※ホームページからのお申込みが難しい方は、事務局まで連絡してください。

お申込みはこちらから→



### (2) 申込受付期間

令和5年10月1日（日）～令和5年10月29日（日）

### (3) 受講決定

受付完了メールをもって受講決定とし、受講決定通知は省略します。

定員超過等で受講をお断りする場合は、速やかにメール又は電話で連絡します。

## 9 研修ポイントについて

(1) 正会員は、本研修を受講されると2ポイント付与します。

(2) 研修ポイントが100ポイントたまると、日本介護福祉士会及び山口県介護福祉士会で開催する研修会の受講料として使用できる「研修受講券（1,000円分）」を発行することができます。

※研修ポイントはケアウェル（会員専用サイト）で確認できます。

## 10 個人情報の取扱いについて

申込フォームに記載された個人情報は、本研修の運営管理のみに使用します。

## 11 その他

(1) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにホームページに記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

(2) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。

(3) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。

(4) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

(5) 研修当日は、各自でマスクを持参してください。

## 12 申込み・問合せ先

一般社団法人 山口県介護福祉士会

事務局 担当：豊島、中原

〒754-0893 山口市秋穂二島1062（山口県セミナーパーク内）

TEL：083-987-0122 FAX：083-987-0125

E-mail：info@yamaguchi-kaigo.jp

HP：https://www.yamaguchi-kaigo.jp/